

令和7年度第7回丸亀市文化芸術推進審議会 会議録

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和8年2月20日（金） 午前10時00分～午後12時00分 |
| 開催場所 | 丸亀市役所 4階 特別会議室 |
| 出席者 | <p>出席委員 大澤寅雄、河口教昌、近藤清志、嶋田典人、高橋勝子、中井今日子、橋本一仁、森合音、山下高志、吾妻春満美、山口雄一</p> <p>（欠席委員） 広谷鏡子</p> <p style="text-align: right;">審議会委員12名中11名出席</p> <p>事務局出席者 協働推進部：（部長）田中壽紀 協働推進部まなび文化課：（課長）村尾剛志 林弘樹、廣瀬憲子、香川依央</p> |
| 議題 | <p>（1）第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係るパブリックコメント結果について</p> <p>（2）第二次丸亀市文化芸術基本計画（案）について</p> |
| 報告 | 無し |
| 傍聴者 | 無し |

| 発言者 | 発言要旨 |
|-------------|--|
| 事務局 (林) | <p>本日は、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。また、オンラインでのご参加ありがとうございます。</p> <p>只今より、令和7年度第7回丸亀市文化芸術推進審議会を開催いたします。まず、橋本会長からごあいさつをいただきます。</p> |
| 橋本会長 | <p>～会長あいさつ～</p> |
| 事務局 (林) | <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日所用のためご欠席されております委員の方がいらっしゃいます。広谷委員です。よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (林) | <p>議事に入ります前に、現在の出席状況をご報告します。本日の出席委員は委員の半数を超えておりますので、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第3条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、12時を目処に閉会させていただきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (林) | <p>議事の進行については、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第3条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。</p> |
| 橋本会長 | <p>それでは会議を始めます。</p> <p>本日の会議録署名委員は、河口委員と吾妻委員にお願いしたいと思います。</p> <p>続いて、議事に入ります。</p> <p>委員の皆様には、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、議題1「第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係るパブリックコメント結果について」、議題2「第二次丸亀市文化芸術基本計画（案）について」を審議いたします。</p> <p>それでは議題1について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 (廣瀬) | <p>議題1「第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係るパブリックコメント結果について」</p> <p>～説明～</p> |
| 橋本会長 | <p>事務局の説明は以上です。ご質問やご意見などがありましたら自由に発言をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>(特になし)</p> |
| 橋本会長 | <p>それでは議題1につきましては、ここまでということよろしいでしょうか。</p> |

| | |
|-------------|---|
| | 委員の皆さん、いろいろご意見ありがとうございました。 |
| 橋本会長 | 続きまして、議題2について、事務局より説明をお願いいたします。 |
| 事務局 (香川) | 議題2「第二次丸亀市文化芸術基本計画(案)について」 ～説明～ |
| 橋本会長 | 事務局の説明は以上です。ご質問やご意見などがありましたら自由に発言をお願いします。 |
| 山下委員 | <p>若手芸術家への支援について(要約)</p> <p>資料 2-1 計画(案)の変更内容で、P34「具体的な取組例」2-(3)の「丸亀市若手芸術家支援事業(丸亀市文化振興事業協議会)」を「丸亀市文化振興事業協議会補助金交付事業」に修正した点については、P15「今後の対応の検討」の「若手芸術家に対して」を「若手を含めた芸術家に対して」に修正した点と関連していると思うが、変更の背景や理由を知りたい。</p> |
| 事務局 (村尾) | <p>丸亀市文化振興事業協議会が実施する「丸亀市若手芸術家支援事業」は、若手芸術家が発表する機会を創出することを目的に、10年以上実施してきた。しかし、予算は小規模(30万円から50万円まで)で、募集期間も短い(4月から6月まで)。そのため応募者が少なく、既に接点のある若手に個別に声をかけるようなことが常態化していた。当初想定していたプロを目指すレベルの人材を十分に確保できず、制度としては十分に整っていなかったと考えている。</p> <p>この状況を踏まえ、3年前から文化芸術基本計画に沿って、文化芸術の振興だけでなく地域課題に向き合う方向へ事業内容を転換している。令和6年度からは名称を「丸亀市文化振興事業協議会補助金交付事業」に改め、アーティストが地域課題にアプローチする取り組みや、新しい価値の創造に挑む取り組みに対して支援するという形に変更した。さらに、従来の単年度完結では十分な成果が出しにくいいため、計画と実施に2年間をかける仕組みに改めている。</p> <p>令和7年度の例としては、和紙と現代サーカスを組み合わせたパフォーマンス作品を制作・公開することにより、日本の伝統的な文化の魅力を新たな形で表現する取り組みが行われている(*1)。また、市内の外国人の生きづらさに着目し、音楽やダンスの楽団を結成して活動の様子を映像化する新たな取り組みも始まっている。</p> <p>こうした事業の性質の変化に伴い、対象も若手に限定せず、より広く芸術家全体を含むため、「若手芸術家に対して」を「若手を含めた芸術家に対して」へ修正したという経緯がある。</p> <p>(*1 【訂正】この事業は補助金交付事業でなく委託事業となります。)</p> |
| 山下委員 | 過去の若手芸術家支援事業採択者には、支援の予定はないのか。 |
| 事務局 | 過去の若手芸術家支援事業採択者に対しては、市から委託する形で発表等による活 |

| | |
|-------------|--|
| (村尾) | <p>動機会を創出している。具体的には、施設へのアウトリーチや、コンサート出演があり、特に「みんなで楽しむコンサート」は、障がいのある人や子育て中の保護者、小さな子どもが声を上げて安心して参加できる公演で、企画から発表まで若手アーティストが積極的に関わっている。</p> <p>採択から15年ほど経過して生活環境が変化し、活動が難しくなっているアーティストもいるが、現在も広く声をかけて活動の機会を提供している。</p> |
| 山下委員 | <p>長く活動するアーティストに対し、行政の支援が年度ごとであることについて、支援が不十分ではないかと感じている。</p> <p>また、「丸亀市文化振興事業協議会補助金交付事業」の今後の方向性が分かりにくい。補助金だけで支援していくのか、それとも芸術士派遣のように若手が生計を立てられる仕組みづくりを進めるのか。</p> |
| 事務局 (村尾) | <p>この補助金交付事業の主体はアーティストにあり、補助金はその自主的な活動を支援するためのものである。行政は地域課題へのアプローチという目的とアーティストが目指す方向性をすり合わせながら進めているが、行政が活動内容を細かく指示して決めているわけではない。</p> <p>また、アーティストの派遣という意味ではアウトリーチ事業があるが、業務委託している行政側が具体的な指示をしている。例えば、学校では友達づくり、障害福祉施設では職員と利用者との関係改善などの課題解決へのアプローチに加え、参加者に新たな気付きをもたらすといった効果を期待して活動を委託している。</p> |
| 山下委員 | <p>補助金交付事業の目的が明確でなく、アーティスト側からすると、将来活動していく上で、自分のどの部分に対し、どのような支援してもらえるのかが分からない。</p> <p>また、アウトリーチ事業も十分周知されておらず、その活動がアーティストの社会的評価につながるのかが気にかかる。市の目的を達成するためだけに事業を行っているだけなのか。それともアーティストを育成する意図があるのか。</p> |
| 事務局 (村尾) | <p>従来の支援事業では、アーティストの活動そのものを支援し、生計を立てるための資金としてもらう傾向が強かった。しかし近年、公金を使う以上、アーティスト個人への支援に留めず、文化芸術が地域社会にもたらす社会的インパクトを重視した活動に補助金を交付する方向へと転換している。この方向性をアーティストと共有することは、活動の本質的なクオリティ向上につながると考えている。</p> <p>さらに、令和7年度からは、これまでにない新たな表現に挑む創造的活動も対象とし、文化芸術の本質的価値を高める仕組みづくりを進めている。社会的意義と創造性の双方をバランスよく支援することが現在の方向性である。</p> <p>なお、この補助金交付事業は丸亀市文化振興事業協議会の活動であり、市民から見えにくい面はあるが、ホームページなどを通じて可能な限り情報発信を行っている。</p> |
| 山下委員 | <p>広報の強化について（要約）</p> <p>アーティストにとって、市が実施するか丸亀市文化振興事業協議会が実施するかは</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>重要ではなく、問題は情報が届いていないことである。ビジネス慣れしていないアーティストは、補助金情報を自分で探さなければならず、募集に気づきにくい。文化協会など関係団体へ積極的に周知するなど、情報を確実に届ける広報の仕組みが必要だと感じている。</p> <p>議題 1 のパブリックコメント結果で市民からの意見がなかったことも、情報が届いていないだけではないかと考える。市が何をしているのかについて、自然に市民の耳に入るように広報を強化してほしい。</p> <p>山口委員 「丸亀市文化芸術基本計画に関するアンケート調査報告書」P28を見ると、「文化芸術活動についての情報が集めやすい」と答えた人の割合は13.7%と低く、広報が十分に機能していない現状が表れている。また、同報告書P29「お住まいの地域の文化的な環境の満足していないところ」として、「文化芸術活動についての情報が集めにくい」と答えた人の割合が38.2%と高いことから、広報を強化すべきと考えている。計画の修正提案として、P33の基本方針1に示されている具体的取組例の中で、「各種HP」があるが、現代の広報にSNSは欠かせず、今後に取り組む前提で、計画に明記すべきだと思う。また、丸亀市文化協会ホームページについては、3年ほど更新されておらず、SSL化(*2)もされていないなど、セキュリティや運用面に問題がある。更新する予定があるのかを確認したい。もし改善の見込みがないなら計画からを外した方が適切ではないかと考えている。</p> <p>(*2 SSL…Webサイトとそれを閲覧するユーザーの通信を暗号化する仕組み。)</p> |
| 吾妻委員 | <p>丸亀市文化協会として、ホームページが更新されていない点は認識しており、財源が乏しい中での運営だったという事情がある。令和8年度から全面的に刷新し、各団体・会員の活動もブログ形式で随時更新できるよう見直しを進めている。</p> |
| 事務局 (村尾) | <p>広報については大きな課題だと感じている。SNSに関しては、市として独自アカウントを持つことがセキュリティ面での問題や誰が発信するのかという運用上の問題で難しく、各課レベルでの発信は非常に難しい状況である。このため、SNSを活用できているのは文化協会や丸亀市文化振興事業協議会、指定管理者など外郭団体に限られており、市の担当課が自ら情報発信する体制が整っていない。これが広報の遅れの一因になっていると認識している。</p> <p>市全体としての発信は広報戦略室が担い、LINEなどを活用しているが、実際に市民に届けたい細かな情報は各課にあり、市民に届きにくいというギャップに苦慮している。現状は十分とは言えないものの、DX化が進んだことでデジタル環境が整い始めており、今後はSNSを含め広報体制の強化を図りたいと考えている。</p> <p>また、文化協会のホームページが更新されていない点についても認識しており、改善に向けた取り組みをすでに始めている。「丸亀市Webライター塾」により市民ライターを育成し、文化協会や市の文化芸術情報を、市民の視点で発信できるようにする仕組みづくりを進めているところである。文化協会のサイトが改善された後は、市民が主体的に情報発信できる場として整えていく予定である。こうした取り組みによって、行政からの一方通行ではなく、市民に届く広報のあり方を実現していき</p> |

| | |
|------------|---|
| | たいと考えている。 |
| | 財源の確保について（要約） |
| 高橋委員 | 資料 2-1 計画(案)の変更内容で、P13「今後の対応の検討」の「行う」を「検討する」に修正した理由は何か。 |
| 事務局 (林) | 当初は「行う」と表記していたが、調整の上、「検討する」という表現に変更した。実施しないという意味ではなく、芸術家派遣事業を持続的に実施できるよう具体策を検討し、仕組みを整えていく必要があると考えている。 |
| 近藤委員 | 芸術家派遣事業がコスト上昇によって難しくなっている状況の中で、子どもが文化芸術に親しむことのできる重要な活動が途切れることがないよう、持続可能性を重視した財源確保と事業の運用を検討してほしい。 近年、地域企業による社会貢献の動きが広がっている。個人的な希望となるが、行政も、大学の寄附口座のような仕組みを活用し、文化芸術活動の基盤を支える財源確保を幅広くできるような取組を行っていただきたい。 |
| | 計画の進行管理についての確認（要約） |
| 大澤委員 | 計画の修正ではないが、進行管理について確認したい。第二次計画の進行管理における成果指標は、計画施行後に方針や事業内容に沿ったもの設定し、評価していくという理解でよいか。 先ほどの若手芸術家の支援は重要な課題であり、今後も成果指標として何らかの形で反映すべきだと考えている。また、補助金の目的が変わった新しい事業についても、目指す指標を明確にできることが望ましい。 |
| 事務局 (林) | 実施計画は、施行後に早期に策定したいと考えている。成果指標も新たに設定し直す予定であり、実施計画策定にあたっては幅広く意見を受け取りたいと考えており、委員の皆さまからは今後も積極的に意見を寄せていただきたい。 |
| 橋本会長 | それでは議題 2 つきましては、ここまでということでもよろしいでしょうか。 委員の皆さん、いろいろご意見ありがとうございました。 委員の皆さんにご確認いただきました第二次丸亀市文化芸術基本計画（案）は、今回の内容で事務局が原案として取りまとめるということでもよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 橋本会長 | なお、この後、事務局と調整のうえ、当審議会として市長に対し本計画の策定を建議したいと考えております。つきましては、建議に係る一連の手続きを、私にご一任いただければと存じますが、いかがでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |

| | |
|------|---|
| 橋本会長 | それでは、事務局は手続きを進めるようお願いします。 本計画につきましては、今回の内容をもって市長への建議といたします。長期間に渡ってのご審議ありがとうございました。 |
| 橋本会長 | 本日予定されている議題については以上で終了します。 次に、その他について事務局より何かありますか。 |
| 橋本会長 | 他にないようですので、本日の会議はこれで閉会といたします。 どうもありがとうございました。 |